

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-5-5 農山漁村の多面的機能の維持・発揮
---------	-----------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	森林整備課長 山内寛之	電話番号	0852-22-5160
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	野生鳥獣被害対策事業		
目的	(1) 対象	農林業従事者、中山間地域住民	
	(2) 意図	農林業被害に対して、効果的・効率的な対策を行う	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみの鳥獣対策を推進するため、集落や営農組織の自発的な取組みを働きかける。</li> <li>・地域の実情に合った対策を実施してもらうために、市町村に対して交付金による支援を行う。</li> <li>・有害鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するために、受験しやすい土日等で狩猟免許試験を実施する。</li> <li>・有害鳥獣による農林被害対策の防除、捕獲等に係る技術指導や啓発活動を行う。</li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数（累計）	目標値		31.0	34.0	37.0	41.0	箇所数
	式・定義	地域ぐるみの鳥獣対策取組み数	取組目標値						
			実績値	29.0	33.0	36.0			
			達成率	-	106.5	105.9	-	-	%
2	指標名		目標値						
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	114,960	197,755
うち一般財源 (千円)	16,643	43,292

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

県内各地で、イノシシやシカ等の鳥獣による被害が発生している。農林作物被害は、農林家の経営意欲の低下や、耕作放棄地・荒廃森林の増加にもつながることから、中山間地域においては深刻な課題である。  
農林作物の被害状況は、近年、4～8千万円台の被害額で推移しており、被害額が横ばい傾向となっている。

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

地域の実情にあった防除・捕獲・環境対策を総合的に進めるため、鳥獣担当職員や農業普及員が連携し、一定のまとまりを持った集落や営農組織を対象に働きかけを行ったところ、新たに3地区で、地域ぐるみの対策に取り組んだ。  
また、今後の有害鳥獣被害軽減に向けたあり方検討会を立ち上げ、効果的な鳥獣対策の推進方策等の検討を開始した。  
一方、狩猟免許の新規取得者は、前年度に比22人減少したものの282人が取得し、免許所持人数の減少を食い止めている。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・農林作物被害は全市町村で発生、高い水準で推移。
  - ・地域ぐるみによる効果的な鳥獣対策に取り組む地域は増加しているものの、全体的にはあまり行われておらず、対策が被害低減に十分繋がっていない。
  - ・イノシシの捕獲頭数は近年高水準で推移、一方捕獲の担い手である狩猟免許所持者の高齢化が進展
  - ・中国山地の二ホンシカの生息頭数が年々拡大傾向（広島県側からの侵入）
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・農業生産を行う営農組織等による地域ぐるみの対策が進んでいないこと。  
市町村や県の農業担当部署との一層の連携  
地域ぐるみで鳥獣被害を進める当事者意識の醸成
  - ・市町村が行う鳥獣法に基づく捕獲許可の運用面において、許可対象が限定されることから、狩猟免許新規取得者が、必ずしも有害捕獲の担い手となっていないこと。
  - ・国交付金による予算が十分に配分されないため、被害状況に応じた効果的な対策が行われないこと。
  - ・中国山地の二ホンシカの生息が拡大した場合、防除や捕獲体制が未整備となっている。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・集落や営農組織等への働きかけと交付金等による活動支援の強化
  - ・狩猟免許新規取得者を有害捕獲の担い手に育成するための支援と体制づくり
  - ・中国山地の二ホンシカ対策を行うための体制づくり

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- ・農林作物被害軽減に向けた今後のあり方検討会を開催し、次の事項の方向性を提言見込み  
狩猟免許所持者や市町村の有害捕獲の担い手の確保・育成（農業者の免許取得支援の検討、技術向上に向けた環境整備）  
効果的な鳥獣対策の推進（市町村が主体的に取り組む体制の強化、意欲的に取り組む営農組織等への重点的支援の検討）  
シビエ利活用の推進方策（有害捕獲と連携した利活用の検討、食肉加工処理場の整備及びネットワークの構築）
- ・上記提言も踏まえ  
市町村や農業団体、県農業普及部と連携した営農組織等への働きかけを実施し、国交付金を活用した地域ぐるみ対策への重点支援や、高度な技術導入支援等  
新規狩猟取得者の確保、技術の向上に向けて、国交付金による研修費の助成や、技術講習会の実施、研修センターの整備等  
市町村単独事業（県単交付金で次年度支援）による鳥獣被害対策の支援  
市町村による有害捕獲許可の運用の見直しを働きかけ（農業者等への許可対象の拡大、実施隊整備の検討）
- ・中国山地の二ホンシカの捕獲等の体制づくり、計画に基づく指定管理鳥獣捕獲の実施等